

2019 年度第 1 回愛知県子ども・子育て会議 議事録

1 日時

2019 年 7 月 23 日（火）午後 2 時から

2 場所

自治センター 4 階 大会議室

3 出席者

委員 21 名中 18 名

(出席委員)

石川治代委員、伊東世光委員、伊奈希依子委員、小出詠子委員、後藤澄江委員、
榊原輝重委員、清水美里委員、杉浦ますみ委員、都築昭彦委員、中井恵美委員、
中川英治委員、葦澤仁実委員、早川みどり委員、松岡明範委員、水野真由委員、
山本チヨエ委員、山本理絵委員、横山茂美委員

(事務局)

少子化対策監、地域福祉課長、児童家庭課長、子育て支援課長 ほか

4 議事録

(後藤会長)

次第に従いまして議事を進めて参ります。

議事 1 の「あいち はぐみんプラン 2015-2019」の進捗状況について、事務局から御説明
いただけますようお願いいたします。

(事務局)

議事 1 について説明

(後藤会長)

参考資料 1 では、現行のはぐみんプランの体系、資料 1-1 では、22 の基本施策を代表す
る指標について進捗管理の結果を示していただき、資料 1-2 では、進捗状況が思わしくな
い指標についてその理由を御説明いただきました。

ここから皆様の御意見なり、御質問がありましたら議論したいと思いますので、ぜひ率直
な疑問点や御助言がありましたらお手を挙げていただければと思います。

(小出委員)

子どもの健康の確保、小児科医の診療制限についてです。

説明で、医師不足と簡単に言われましたが、偏在指数を掛け合わせると愛知県は微妙な立ち位置にあります。地域医療構想の副担当理事として地域医療対策協議会等に出席しておりますが、一言で断定できない問題を抱えています。現在、二次医療圏ごとに、非常に地域偏在が厳しく、名古屋市近郊、尾張東部、尾張中部は非常に医師が潤沢で飽和状態です。一方、東三河の山間部や、西三河の東部は過疎化しています。インフラと同じで、人口自体が減っており、小児科の必要性が減ってきています。

また、小児科は診療報酬が厳しく、不採算部門であり、若い医師たちが選択しにくい状況にあります。それに加え、小児科は非常にリスクが伴います。公的な予防接種が増え、肺炎で入院する子どもは非常に減っていますが、一方、新生児医療が各段に進歩してきたことで、重症の子どもが増えております。障害を抱えている彼らには、非常に大きなケアが必要ですので、都市部の小児科医の仕事は、それらの医療等に集約されてきています。ただやみくもに医師の増加を目指すというのは現状とずれているかなと思います。

(後藤会長)

貴重な現場の様子を御説明いただきましてありがとうございました。次期計画の指標を考える際に、今の御意見を踏まえて検討していただければと思います。

他に御意見はございますか。

(石川委員)

学校教育の充実、幼稚園等と小学校の接続・連携についてです。

どこの園も小学校との接続・連携の意識が高いと思います。2014年度と2016年度を比較すると、接続・連携している割合が1ポイント低下していますが、職員の入れ替わりにより、昨年連携していたのに今年はやれていなかったであるとか、いろいろな背景があると思いますので、教育課程に位置付けてきちんと次につなげていくことが大事だなと思いました。

(後藤会長)

他に御意見等はございますか。

(中井委員)

子どもの貧困・ひとり親家庭等への支援、母子家庭等自立支援プログラムについてです。

計画の段階で 15 市が母子家庭等自立支援プログラムを策定していて、5 年経ても 15 市ですが、なぜ変化がないのでしょうか。母子家庭等自立支援プログラムはどのように作られているのでしょうか。

子どもの貧困・ひとり親家庭等への支援、児童扶養手当についてです。

親に障害があり障害年金を受給すると、児童扶養手当が受給できなくなり、障害年金における子の加算は、児童扶養手当の半額程度になると聞いていますが、さらに生活が困難になると思います。どのようにお考えでしょうか。

(後藤会長)

3名の皆様から御質問・御意見をいただきました。事務局から順番に御回答をよろしくお願いたします。

(子育て支援課長)

子どもの健康の確保、小児科医の診療制限についてです。

この指標を設定したのは5年前になります。もともと、県内病院における医師不足の影響に関する調査は毎年実施しております。5年前も確かに地域偏在という課題はありましたが、県内全体では小児科が不足しておりましたので、医師不足の解消のために医師確保を行っていくという視点で指標としました。5年を経過し、地域偏在の課題について改めて御意見いただきましたので、次期計画を策定するには検討させていただきたいと思います。

(児童家庭課長)

子どもの貧困・ひとり親家庭等への支援、母子家庭等自立支援プログラムについてです。

これは、児童扶養手当の受給者について、自立を促進するために、プログラム策定員が面接を行うとともに本人の生活状況や就労意欲等のヒアリングを行い、個々に合った自立支援プログラムを策定するものです。

現在県内で 73 名のプログラム策定員が配置されておりますが、市の担当者に聞き取りを行ったところ、相談業務が中心であり、プログラム策定員の業務に位置付けることが困難であるとのことでした。

なお、2018 年度は紙面上の 15 市以外の 11 市でも実際には策定していることを確認しております。

県としましては、市に赴く等、粘り強く働きかけていきたいと考えています。

子どもの貧困・ひとり親家庭等への支援、児童扶養手当についてです。

確認させていただいて、後ほど御報告させていただきます。

(義務教育課主査)

学校教育の充実、幼稚園等と小学校の接続・連携についてです。

本県の取組例として、幼稚園、小学校、中学校で10年の経験をした先生を対象に講義行っております。

また、育ちを伝えていくというのが接続でありますので、昨年度、愛知県幼児教育研究協議会では、育ちを支えていくための連携の一助として活用していただける、リーフレットを作成しました。

これらに加え、幼小接続カリキュラムの作成を進めております。教育の基礎について、小学校ではゼロからのスタートではなく、幼児教育を踏まえた上で学校教育を進めていけるよう取り組んで参ります。

なお、2017年度に調査項目を精査し、プランの最終年度である2019年度に調査を行うこととしております。

(後藤会長)

続きまして、議事2について、事務局からお願いいたします。

(事務局)

議事2について説明

(後藤会長)

資料2では、次期「あいち はぐみんプラン」の体系案の新旧、資料3では、次期「あいち はぐみんプラン」の体系案のライフステージに応じた計画のポイントを説明いただきました。

ここから皆様の御意見なり、御質問がありましたら議論したいと思っておりますので、ぜひ率直な疑問点や御助言がありましたらお手を挙げていただければと思います。

(都築委員)

現行計画で指標としている、就労支援、大学・短期大学卒業予定者の就職内定率についてです。

2013年度の94.9%から、2018年度では97.6%と増加しているが、少子化や人手不足といった要因が考えられるのではないのでしょうか。そうであれば、就労支援窓口の増加等、支援体制の充実についてを指標とすべきではないのでしょうか。

(子育て支援課長)

本県としましては、就労支援として職業体験の提供、就職機会の拡大、多様な就労支援窓口の開設、若者の職業的自立に向けた支援に取り組んでおります。

次期計画を策定する際には検討させていただきたいと思います。

(後藤会長)

他に御意見等はございますか。

(山本チヨエ委員)

子育て世代の親への支援についてです。

昔と比較して、兄弟が少ない環境で育った親は、初めての子育てになるケースが多いので、どこに行ったら、どういう支援が受けられるかわかっていないと思います。どうしていいかわからないという親に対し、こういうことをしてほしいとか、こういう支援があるよというのをわかるようにしていただきたいです。

(後藤会長)

「妊娠・出産期からの切れ目ない支援の充実」というところで該当してくると思いますが、事務局お願いします。

(子育て支援課長)

子育てに関する不安や負担に関する相談については、各市町村役場の窓口や子育て支援センターで受け付けております。

今後、どういったことができるかを検討していき、計画に盛り込めるものがあるか精査していきたいと思っております。

(後藤会長)

他に御意見等はございますか。

(松岡委員)

保育人材の確保についてです。

保育人材の確保は非常に重要なことだと思っております。県として具体的にどのような施策を考えているか伺いたいです。

幼稚園等と小学校の連携・接続についてです。

教育課程に位置付けた連携が指標となっておりますが、連携に係る研修の充実やスタートカリキュラム等の作成について、数値的に見ていくことができるのではないかと考えますが、そういうことを検討しているか伺いたいです。

(子育て支援課長)

保育人材の確保についてです。

保育士の養成、保育士の処遇改善、潜在保育士の掘り起こしという面から取組をしております。

保育士の養成については、保育士の養成施設に円滑に就学できるように修学資金の貸し付けをしております。保育士の処遇改善については、処遇改善等加算として、2012年度と比較し、4万円の賃金改善を行っております。潜在保育士の掘り起こしについては、保育士・保育所支援センターでマッチングや研修会の開催をしております。

保育人材の確保については、逼迫した問題であると考えておりますので、さらに支援を充実させ、次期計画においても、盛り込んでいきたいと考えております。

(義務教育課主査)

幼稚園等と小学校の連携・接続についてです。

次期計画を策定する際には検討させていただきたいと思っております。

(後藤会長)

他に御意見等はございますか。

(中川委員)

碧南市でこども課長をしております。現場の状況についてお話をさせていただきます。

子育て世代の親への支援についてです。

支援の充実について意見がありましたが、子育て支援センターがかなり機能していると感じております。親と子どもが一緒に通い、センターにいる保育士に相談されている方がおります。また、幼稚園等で園庭開放をしており相談できる機会を設けております。

幼稚園等と小学校の連携・接続についてです。

小学校の先生が幼稚園や保育園に行き、現場を実感していただく等の連携をしております。現行計画の指標では教育課程に組み込まれていることが要件であるため、低い数字になっていますが、現場としては連携をしていると感じております。

保育の人材確保についてです。

昔から愛知県では賃金改善を実施しており、全国的に見てもいい方であるという認識をしております。

母子家庭等自立支援プログラムについてです。

父子・母子自立支援員が、窓口相談でいろいろな相談を、個々の父子・母子に対して、その人に合う形で対応しております。プログラムを作成するところまでいかなくても、相談は受け付けており、支援体制ができていると感じております。

最後に要望です。

外国人の子どもへの支援について、碧南市では、10数か国ぐらいのお子さんがいて、翻訳機を各施設に購入しました。また、保育の現場に通訳を派遣して支援をしております。地域差があるかもしれませんが、県として外国人の子どもへの支援を検討していただければと思っております。

(後藤会長)

碧南市の事例を具体的にお話いただきまして、ありがとうございます。

県として意見はありますでしょうか。

(子育て支援課長)

外国人の関係は5年前と比べて一変しております。県内全体でも増えて参りましたし、これからも増えていくという状況がございますので、検討の上、計画に盛り込んでいきたいと考えております。

(後藤会長)

他に御意見等はございますか。

(榊原委員)

働き方改革とワーク・ライフ・バランスの推進についてです。

学校の先生の労働時間が非常に長く、子どもたちをきめ細やかに見ることができないのではないかと感じております。少しでも負担軽減になるような支援が次期計画に反映されるといいと思っております。

現行計画の指標である6歳未満の子どもを持つ夫の育児・家事関連時間についてです。2013年度と比較すると育児・家事関連時間が増加していますが、やらない人は全くやっておらず、イクメン意識のある人が、平均を上げているだけではないかと思えます。次期計画でも指標とするのであれば、やらない人は変わらずいるということを踏まえた指標を考えていただくと、よろしいのかなと思いました。

(後藤会長)

他に御意見等はございますか。

(中井委員)

キャリア教育の推進についてです。

2020年度から、小中学校において、キャリアパスポートの導入が始まります。学校の先生はキャリアの専門家ではなく、キャリア教育を、学校の先生に任せて良いものか、県としてどのように考えられているのでしょうか。

安心できるまちづくりの推進についてです。

乳幼児を抱える家庭は災害弱者になります。乳幼児のための防災用具についての勉強会を開催する等、子育て支援と防災の推進を検討していただきたいです。

子育て世代の親への支援についてです。

パパママ教室では、沐浴の仕方等、実技について教えていただけますが、女性の就業率が上昇し共働き世帯が増えてきた中で、お互いがパートナーとしてどのように協力していくべきか等、時代に合った内容を取り込んでほしいです。

最後に、母子保健と子育て支援の分野は断絶していると感じています。その連携についても対策をお願いしたいです。

(後藤会長)

意見がありましたことについて、事務局としても情報収集して検討しておいていただけたらと思います。

副会長の山本委員からお気づきになったことがありましたらよろしくをお願いします。

(山本副会長)

母子保健と子育て支援のつながりについてです。

子育て世代包括支援センターの充実が、それを担っていくということだと思いますので、そこを実質的に充実させていくということ。これに加え、市区町村子ども家庭総合支援拠点が児童虐待防止にもつながりますし、各市町村の連携を強化するという役割かと思っておりますので、各市町村での連携の強化と、県や児童相談所とのつながりということを、実質的に強めるような仕組みを考えていくことが必要かなと考えております。

基本的な考え方についてです。

児童福祉法が2016年に改正され、その時に児童の権利に関する条約の精神に則ってということが法律に記載されました。その他にも児童福祉法が一部改正されておりますので、きちんと反映されていく必要があるかと思っております。

(後藤会長)

時間がありましたら事務局から御回答をいただきたいところですが、今日はお時間となりました。行政としてできること、できないことはあるかと思っておりますが、次期計画の策定に向けて、委員の皆様から御意見を出していただくような機会を設けていただければと思います。それでは議事が終了しましたので、進行を事務局にお返しします。

(事務局)

長時間にわたり、議論いただきまして、ありがとうございました。

本日の議事録につきましては、後日、発言された方に内容を御確認いただき、議事録署名人お2人の御署名の上、ホームページに掲載いたします。

それでは、これもちまして、2019年度第1回愛知県子ども・子育て会議を終了させていただきます。

本日はありがとうございました。

議事録署名人

議事録署名人